

## 令和4年4月の組織改編について

- 1 令和4年4月における組織改編について
- 2 令和4年4月における組織図（新旧対照）
- 3 （参考）令和4年4月の組織改編による所管業務一覧

市長公室行政経営担当

# 1 令和4年4月における組織改編について

## 1 組織改編の考え方

第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、現下の課題に迅速に対応するため、令和4年4月に組織改編を行い、各部門がそれぞれ政策主体としてまちづくりに取り組む体制を構築する。

なお、改編に当たっては、行政改革の視点（定員管理の適正化、組織のスリム化、規模の適正化、機動性の確保）を踏まえた組織とすることを考慮して部課系の統廃合を行い、簡素で効率的な組織体制の実現を目指すものである。

## 2 組織改編の概要（部の構成）

従来7部体制を目的別に6部体制へと再編し、組織力の一層の強化を図りつつ、より効率的で効果的な執行体制の確立を目指すもの。

### (1) 総務部への渉外、防災・減災機能等の集約

本市行政組織の筆頭として、議会との連絡調整をはじめ渉外に関する業務をより効果的に進めるため、総務部に秘書機能を移管するとともに、防災・減災、消費生活その他市民生活に関連する窓口等を集約し、市民サービスの向上と機能の強化を図る。

### (2) 行政経営資源の効率的な管理運用に向けた市長公室の再編（部課係制への移行）

市長公室で運用してきたグループ制を終了し、部課係体制として再編する。

人口減少社会へと向かう中で行政経営資源のより適切な利活用を目指し、これまで取り組んできた行政評価を軸とした行政経営システムの発展的運用に加えて、歳入の根幹である税務、公共施設等マネジメントをはじめとする財務管理を一体的かつ効率的に推し進め、さらにデジタル化の効果を最大限に活用するため「企画経営部」を再編新設し、持続可能な行政経営基盤の構築及び都市の魅力と活力の創出を推進する。

### (3) 都市インフラの活用による産業振興に向けた市民経済部及び建設部の発展的再編

従来、公共インフラの構築に特化してきた建設部について、地域経済の自立的発展に向けた都市基盤整備関連政策を総合的に展開し、また、グリーン成長戦略によ

る新たな地域経済の成長を促進する民間投資を巻き込んだ社会資本整備を一体的に推進するため、都市インフラを活用した積極的な都市政策と産業振興を担う「都市産業部」として、発展的に再編する。

これに伴い、市民経済部各課の業務については、市民に対する行政サービスの利便性・効率性の一層の向上と、地方創生の視点での全庁的な地域経済の活性化を目指して、目的別に各部へ再編する。

#### (4) 組織のスリム化と包括的な連携体制構築に向けた保健福祉部の再編

地域共生社会の実現に向け、既存の業務別の枠組みを超えた大規模な業務の組替を行い、複合化した地域生活課題への対応を可能とする包括的な連携体制を整える。

また、震災復興計画の計画期間終了を機に、震災対応に注力するため社会福祉課から分割し設置した生活支援課を社会福祉課へ再統合するなど、組織全体のスリム化と連携の強化を図る。

### 3 組織改編の概要（各部課等の構成）

---

今回改編を行う各部の組織改編の概要は、次のとおりである。

#### (1) 総務部 4課8係→4課8係1室（相談窓口一元化及び日常生活関連組織の集約）

ア 渉外窓口の一元化（総務課、総務課秘書室、危機管理課）

総務課に秘書室を附置し、市議会との連絡調整及び渉外窓口を一元化する。

イ 市民の相談窓口の一元化（地域コミュニティ課）

これまでの広報広聴機能に加えて、消費生活相談、市民相談等生活環境課で所管していた相談機能を統合し、市民の相談窓口を一元化する。

ウ 市民の安全安心を確保するための連携（危機管理課、地域コミュニティ課、市民課）

危機管理課、地域コミュニティ課、市民課を配置し、危機管理課を中心に災害等対応を円滑に行える体制とする。

#### (2) 企画経営部 5課10係1室（行政経営資源の確保、シティプロモーション）

ア 行政情報化の重点的取組の推進（企画課行政管理係、ICT推進室）

人口減少社会に向けて、2040問題を踏まえた内部事務の効率化、生産性の向上が課題となっていることから、企画課に、多賀城市役所経営プランに基づく取組及び業務再構築・効率化を推進する行政管理係を設置し、ICT推進室と連携してICTを活用した行政事務の効率化に向けた積極的な取組を推進する。

イ 財務管理の一元化（財政課）

財政課に、契約、工事検査、財産管理をはじめ、公共施設等総合管理計画の進行管理等の財務管理業務を一元化し、効率的な財政経営を行う。

ウ 歳入確保関連課の集約（財政課、税務課、収納課）

財政課（ふるさと寄附、広告事業等）、税務課、収納課を配置し、連携した歳入確保を目指す。

エ 都市の魅力向上と交流促進（市民文化創造課）

多賀城創建1300年を好機としてシティプロモーションを促進し、シビックプライドを醸成するため、市民文化創造及び交流観光を所管する市民文化創造課を新設する。

(3) 保健福祉部 7課15係→6課14係（地域共生社会へ向けた包括的対応体制）

ア 地域共生社会の実現（社会福祉課ほか全課）

地域共生社会の構築に向けた社会的課題や、関係機関の協働による分野を超えた課題解決の取組等に対し、包括的対応を可能とする体制を整える。

イ 子育て支援関連部門の再編強化（子ども政策課、子ども家庭課）

子ども・子育て支援新制度の定着に伴い、子育て支援関連部門を、子ども政策課（現：子育て支援課子ども政策係及び保育課）、子ども家庭課（現：子育て支援課子ども家庭係、健康課親子保健係及び同課乳幼児保健係）の2課に再編し、母子保健分野と児童福祉分野を統合した包括的な支援体制を構築する。

さらに、これまで2課で携わっていた子育て世代包括支援センター機能を1課に集約するとともに、新たに、要保護児童対策地域協議会とのより一層の連携を図り子どもの命を守る「子ども家庭総合支援拠点」機能の設置へ向け、体制を整備する。

ウ 健康寿命の延伸と関連する福祉窓口の一元化（健康長寿課、介護・障害福祉課）

人生100年時代に向けた健康増進施策と、フレイル※予防、ロコモティブシンドローム※等介護予防的取組を組み合わせ、健康寿命延伸に向けた支援体制を整える。

また、介護と障害福祉サービスの窓口を一元化し、ライフステージ等の移行等に伴う利用者の利便性を図る。

※フレイルは虚弱の意味で、加齢に伴い身体の予備能力が低下し健康障害を起こしやすくなった状態（従来、老化現象と言われていた症状等）。

※ロコモティブシンドローム（運動器症候群）は、筋肉や骨、関節など運動器の機能が低下した状態を指し、日常生活の自立度に大きく関与している。

#### (4) 都市産業部 4課9係（都市インフラを最大限活用した都市政策と産業振興）

##### ア 都市政策を集約（都市計画課、都市整備課、産業振興課、環境施設課）

これまで重点的に整備してきた都市基盤を利活用し、都市政策（産業振興、公共交通、空き家対策、環境対策ほか）を推進することで、地域経済の活性化を促進し、魅力ある都市形成を目指す。

##### イ ほ場整備後を見据えた新たな産業振興（産業振興課）

多様な関わりの中で、整備効果や社会資本のストック効果が最大限に発揮される新たな産業創生・振興を促進していく体制を整える。

なお、最終段階に入っているほ場整備事業終了後には、農政2係（農政係、農地係）を統合して1係（1課2係）とし、組織規模の適正化を図る。

##### ウ 環境負荷の低減等（環境施設課）

市全体としての環境施策に加えて、行政活動においても環境負荷軽減の取組を行っている。中でも建築分野は、国全体としてライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減が課題の一つとされていることから、脱炭素社会の実現に向けて、公共事業と環境政策との連携をより円滑に行える体制とする。

#### (5) その他

##### ア 教育委員会事務局文化財課 2係→1係（埋蔵文化財調査センターの兼務発令廃止）

埋蔵文化財調査センター所属職員全員の兼務発令により「調査普及係」を設置し1課2係体制としてきたが、これまで兼務発令の活用には至っておらず業務執行上の支障も生じていないことから、実態に合わせ1係とする。

##### イ 組織改編に伴う所要の整理

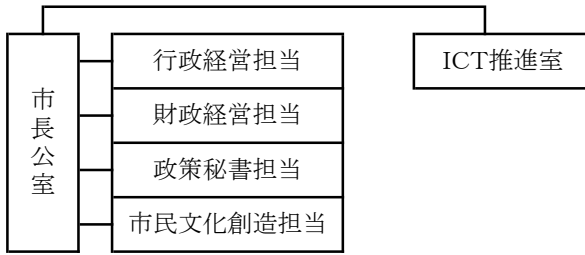
市長公室の廃止に伴い、市長公室長及び市長公室長補佐の職を廃止するほか、所要の整理を行う。

## 2 令和4年4月における組織図(新旧対照)

### 令和3年4月現在の組織

### ※ 組織の増減比較

4担当  
1室



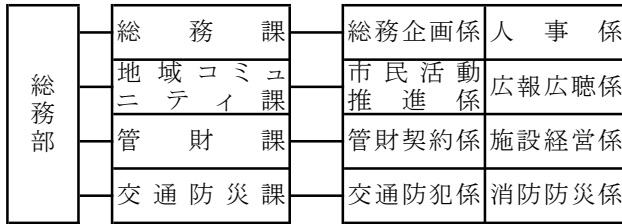
現行組織

7部 24課 4担当 51係 1室

1 市長公室	4担当1室
2 総務部	4課 8係
3 市民経済部	6課12係
4 保健福祉部	7課15係
5 建設部	2課 4係
6 上下水道部	2課 6係
7 教育委員会	3課 6係



4課  
8係



市民活動サポートセンター  
さんみらい多賀城イベントプラザ  
(工事検査監)

6課  
12係



7課  
15係



児童発達支援センター

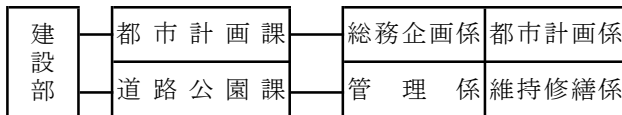
子育てサポートセンター  
<児童館、放課後児童クラブ>  
<子育て世代包括支援センター>

保育所(志引、八幡、桜木)

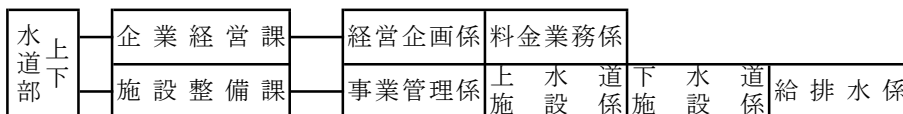
<子育て世代包括支援センター>

<シルバーヘルス・ワークプラザ、屋内ゲートボール場>

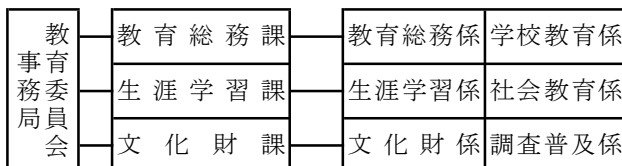
2課  
4係



2課  
6係



3課  
6係



(学校教育監・指導主事)  
学校給食センター、市立小中学校

中央公民館、山王地区公民館  
青少年育成センター

埋蔵文化財調査センター、体験館

※ 会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、  
 新型コロナ対策関係組織は除く。

**<1部4担当減 1係1室新設>**

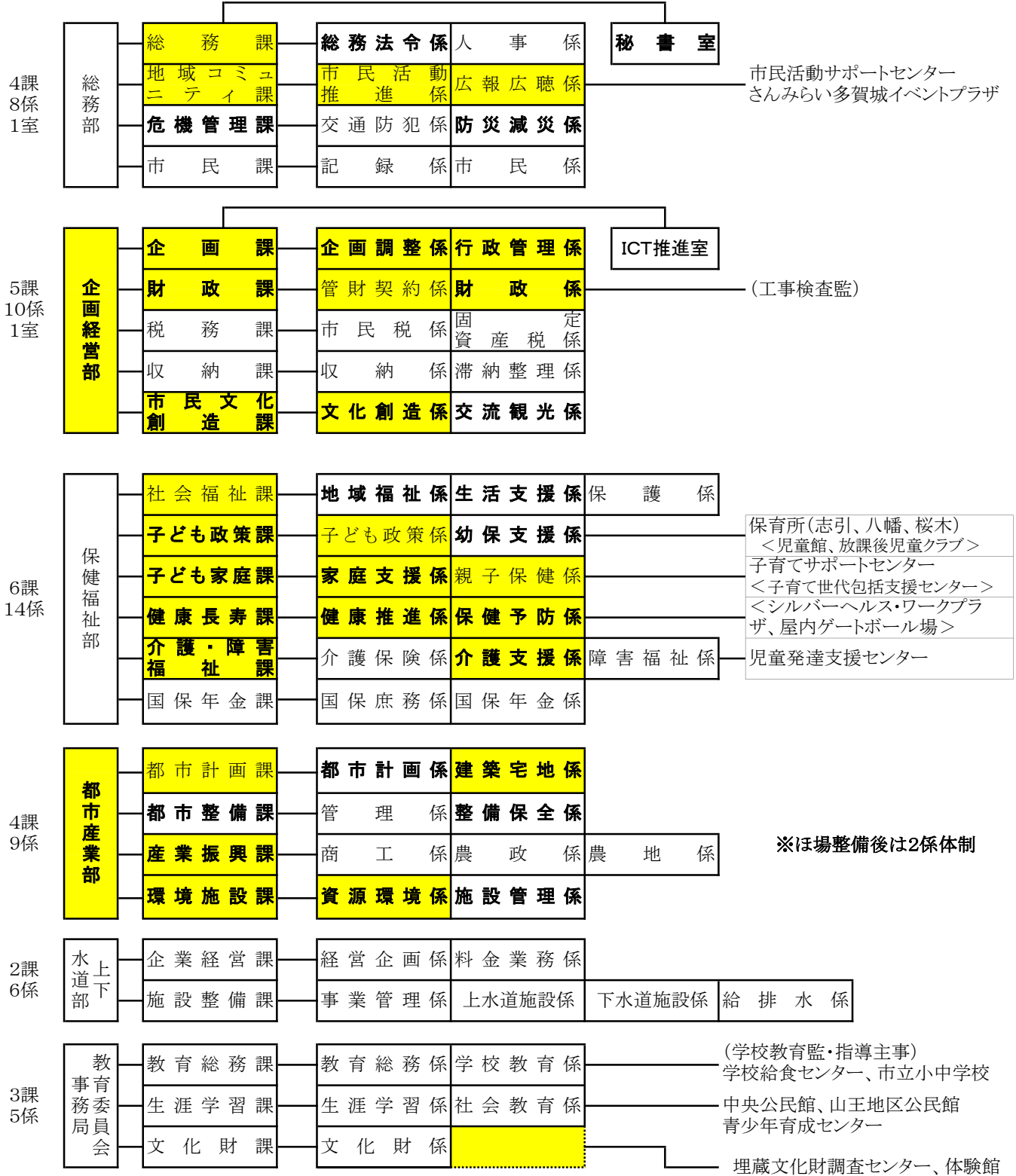
改編後組織	6部 24課 52係 2室		
	1 総務部	4課	8係1室
	2 企画経営部	5課	10係1室
	3 保健福祉部	6課	14係
	4 都市産業部	4課	9係
	5 上下水道部	2課	6係
6 教育委員会	3課	5係	

**令和4年4月の組織**

凡例

〇〇係	太文字+網掛け:名称及び所管業務の変更
〇〇係	網掛けのみ:所管事務の一部変更
〇〇係	太文字表記のみ:名称のみ変更

<施設等名>  
 出先機関以外にも、業務所管が分かるよう代表的な施設・事業等を記載



### 3 (参考) 令和4年4月の組織改編による所管業務一覧

※改編となる組織の移管される業務及び主な所管業務について記載しています。  
 ※変更のない部署については、名称のみ記載しています。  
 ※凡例は、前ページを御参照ください。

